

「世界自然遺産 小笠原諸島 登録10周年」ロゴマークの取扱いについて

小笠原諸島は、独自の進化を遂げた固有の生き物やそれらが織りなす「生態系」が世界的な価値を持つことが認められ、平成23年（2011年）6月に世界自然遺産に登録されました。

令和3年は、世界自然遺産登録10周年にあたる節目の年です。小笠原諸島の貴重な自然環境の魅力を広く知っていただくため、10周年のロゴマークを作成しました。

ロゴ使用の際は、下記の「デザインコンセプト」及び「データの配布及び使用に際して」、さらに別添の「ロゴマークマニュアル」をよくお読みのうえ、各種イベントや名刺、広報、ホームページ等で積極的にご活用ください。

【デザインコンセプト】

進化と変化を続ける小笠原の島々には、世界に誇れる自然とそこにすむ生き物たち、それらを“未来へ”と“暮らしに”と「紡ぐ」人々がいます。

このロゴマークは、「紡ぐ」をヒントとして糸車が殻になっているマイマイが、「10」の文字を紡ぎ出している様子をイメージしています。また、青色（父島）と赤色（母島）の絡み合った糸は、自然と人々との関係しあっていることを意味しています。

文字の部分には、波（ボニンブルー）とヒメツバキの花、オガサワラカワラヒワ、マイマイ、オガサワラシジミのシルエットを配し、小笠原の多様な自然を表現しました。



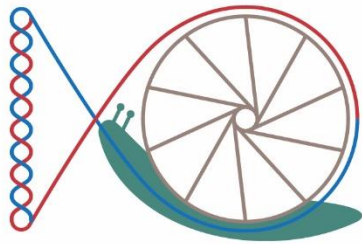
【データの配布及び使用に際して】

- ・配布可能なデータはJ P E G版になります。
- ・いずれのデータにおいても、転貸、図柄の改変等をしないでください。
- ・ロゴマークの著作権は小笠原村になります。販売商品へのロゴ使用は可能ですが、ロゴを使用した製作物等の商標登録やロゴそのものの販売はしないでください。
- ・「世界自然遺産 小笠原諸島」及び「登録10周年」を村内外にP Rするために作成していますので、特定の政治活動や宗教活動等、本趣旨以外でのご使用はご遠慮ください。
- ・その他、使用方法について不明な点があれば、下記までお問い合わせください。
- ・ロゴマークを使った資料等を作成された際は、後日でかまいませんので、その資料等を下記までお知らせください。

【問合せ先】

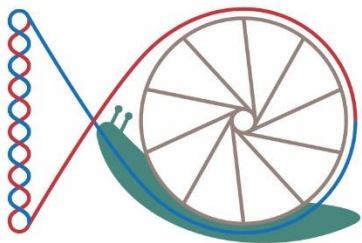
担当：小笠原村環境課自然環境係 安藤・井上
04998-2-2270
shizenkankyo@vill.ogasawara.tokyo.jp

ロゴ1：フルカラーバージョン



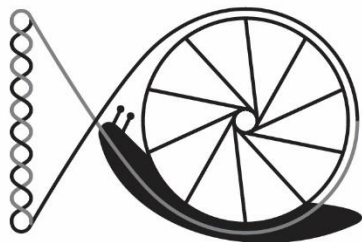
小笠原  
世界自然遺産
十周年   

ロゴ2：フルカラー（文字1色）バージョン



小笠原  
世界自然遺産
十周年   

ロゴ3：モノクロ（白地）バージョン



小笠原  
世界自然遺産
十周年   

ロゴ4：モノクロ（黒地）バージョン



小笠原  
世界自然遺産
十周年   